

令和3年9月14日

保護者の皆様

岸和田市教育委員会

新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学校園の対応について

平素は学校園の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、児童生徒や教職員に感染が確認され、学校内で感染が広がっているおそれがある場合には、臨時休業を実施し、保健所による疫学調査への協力や学校施設の消毒を行っております。

今般、大阪府教育庁から示されたガイドラインを参考に、岸和田市における臨時休業及び下校・降園措置の対応を、以下のとおり変更します。

各ご家庭におかれましては、引き続き感染症対策を徹底していただきますようお願いします。

記

1 臨時休業について(*下線部分が変更箇所)

○感染を確認した翌日を開始日として、まずは学校園全体を3日間臨時休業（土日祝等の休日を含む。）とします。

○併設幼稚園は、小学校で感染が確認された場合、小学校との交流がないことが明らかであれば、臨時休業は実施しません。（天神山幼稚園を除く。）

○保健所による疫学調査の結果、濃厚接触者や接触者（※1）が確認された場合は、その状況に応じ、学級や部活動単位でPCR検査の結果が判明するまで、引き続き閉鎖し、それ以外は再開します。（ただし、感染状況やその他の状況などにより、学年閉鎖や引き続き学校園全体を臨時休業とする場合があります。）

（※1）接触者：濃厚接触者には該当しないが、検査対象となる者

- ・感染者からの物理的な距離が近い、接触頻度が高い
 - ➡ 感染者と同一の学級の児童生徒
 - ・大声を出す活動、呼気が激しくなる運動を共にした
 - ➡ 感染者と同一の部活動に所属する児童生徒

なお、接触者であっても、同じ学級や部活動内で複数の陽性者が確認された場合は、PCR検査の結果が陰性であっても、学級や部活動の全員が保健所から濃厚接触者に指定されることがあります。濃厚接触者は最後に感染者と接触した日の翌日から14日間（保健所の指示による）出席停止とします。

○学級や部活動を閉鎖したのち、複数の感染者が確認されるなど、学校内で感染が広がる可能性がある場合は、学年閉鎖、学校閉鎖の実施を検討します。

2 感染が判明した日の下校・降園措置について (*下線部分が変更箇所)

○始業時刻以降に感染が確認された場合は、その時点で速やかに下校・降園の措置をとります。

○併設幼稚園は、小学校で感染が確認された場合、小学校との交流がないことが明らかであれば、降園措置はとりません。（天神山幼稚園を除く。）